

お知らせ

住民票の写しなどの証明書請求や戸籍届などの届出の際に本人確認を行います

市民課 ☎ 382-9013 ☎ 382-7608  
 ✉ shimin@city.suzuka.mie.jp

12月1日(金)から、本人になりました第三者からの請求を未然に防止し、個人情報保護のため、住民票や所得証明などの請求のときも届出のときと同様に、市民課と各地区市民センターの窓口へ来られた方の本人確認を行います。皆さんのご協力をお願いします。

**■対象となる証明請求・届出など**  
**証明請求** 住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本(抄本)、戸籍の附票、届書の写し(戸籍記載事項証明書)、受理証明書、身分証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、納税証明書(車検用も含む)、評価証明書、評価通知書、公課証明書、営業証明書、不動産証明書、登録原票記載事項証明書など

**届出** 婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届、転入届、転出届、転居届、世帯合併届、世帯分離届など

**■本人確認書類の例**  
 次の書類を提示してください。  
**住基カード(写真入り)、運転免許証、パスポートなど**

※上記の公的機関発行の顔写真入書類に該当するものがない方は、市民課へお問い合わせください。

平成18年度行政評価実施結果を公表しました

財政課 ☎ 382-9041 ☎ 382-9040  
 ✉ zaisei@city.suzuka.mie.jp

平成18年度に実施しました行政評価の結果などがまとまりましたので公表します。

ホームページの行政評価(トップ→行政ガイド→計画・財政・施策→行政評価)または市役所本館4階市政情報課の情報コーナー

をご覧ください。

三重県地域防災教育センター研修の参加者を募集します

防災安全課 ☎ 382-9968 ☎ 382-7603  
 ✉ bosaianzen@city.suzuka.mie.jp



三重県では、東海・東南海・南海地震と呼ばれる巨大地震が近い将来発生し、大きな被害となることが予想されています。

地域の各種団体が協働して地域防災力の向上を図り、被害を軽減するために研修が開かれますので、ぜひご参加ください。

**対象** 自主防災組織、消防団、事業者の方

**とき** 11月19日(日) 13時30分～15時30分

**ところ** 県鈴鹿庁舎4階46会議室  
**内容**

○阪神・淡路大震災～その体験を語る～(人と防災未来センター語り部 野村勝さん)

○災害時要援護者について(県健康福祉部)

○フリーディスカッション

**申込み** 電話、ファクス、電子メールで、防災安全課へ

三重県交通災害共済への加入をおすすめします

防災安全課 ☎ 382-9022 ☎ 382-7603  
 ✉ bosaianzen@city.suzuka.mie.jp

11月21日(火)から、平成19年の三重県交通災害共済への加入手続きが始まります。昨年同様、自治会を通じての加入はできません。

広報すずか11月20日号に、加入申込書を折り込みます。加入ご希望の方は、加入申込書に必要事項をご自分で記入の上、市内金融機関、または防災安全課、地区市民センターへ共済掛金とともにご提出ください。

詳しくは、広報すずか11月20号に折り込みの加入申込書の説明と記入例をご覧ください。加入申込書は、防災安全課、地区市民センター、市内の金融機関にも備えてありますので、汚損、破損、不足などの場合はご利用ください。

三重県建設労働組合住宅なんでも相談会を行います

防災安全課 ☎ 382-9968 ☎ 382-7603  
 ✉ bosaianzen@city.suzuka.mie.jp

耐震改修やリフォームなどに関するトラブルが増加している今日、県民が安心して住宅に関する疑問や悩みなどを相談できる場として、無料で開催します。

**とき** 11月15日(水) 10時～16時

**ところ** 市役所本館1階市民ロビー

**内容** 耐震、介護改修、リフォーム、新築など住宅に関すること

**相談者** 組合員(設計士、大工)

**主催** 三重県建設労働組合

※詳しくは、三重県建設労働組合(☎ 059-224-1001)へ

交通死亡事故が連続して発生しています

防災安全課 ☎ 382-9022 ☎ 382-7603  
 ✉ bosaianzen@city.suzuka.mie.jp

道路を横断中の歩行者や自転車が車と衝突する死亡事故が連続して発生しています。

○9月29日(金)22時3分ごろ

寺家町地内市道(サーキット道路)

○10月3日(火)3時25分ごろ

西条六丁目地内県道(中央道路)

2件の事故は、いずれも夜間に幅員の広い道路を横断中の交通事故です。

道路は危険な場所であることを再度確認するとともに、出掛けるときは、明るい服装をして、安全を確かめてから道路を横断するようにしてください。

三重県では、ちょっと早めの「ライト・オン運動」を10月1日から12月31日まで実施しています。夕暮れ時は1日の内で交通事故が多発する時間帯です。見るためのライトを見られるためにも点灯して、夕暮れ時の安全運転を確実にものにしましょう。

お知らせ

**国民年金受給者の現況届の提出が12月生まれの方から原則不要となります**

保険年金課 ☎ 382-9401 ☎ 382-7660  
 e hokennenkin@city.suzuka.mie.jp

12月からの国民年金受給者の現況(生存)確認は住民基本台帳ネットワークシステムを活用して行うことになりました。これにより、12月生まれの方から現況届の提出は原則として不要となります。ただし、次の方は今後も現況届の提出が必要となります。

- 外国人(外国人登録)の方
- 外国に居住している方
- 社会保険庁で保有している本人基本情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方
- また、次の場合は、現況届以外の届が引き続き必要です。
- 加給年金額を受けられている場合は「生計維持確認届」
- 障害の程度の確認のために「診断書」の提出が必要なとき
- 国民年金障害基礎年金受給者(20歳前傷病による)は、所得状況の確認が必要であるため、従来どおり現況届などの提出が必要です。

※提出が必要な届出は、社会保険業務センターから受給者の皆さんへ送付されます。  
 ※詳しくは、ねんきんダイヤル(☎ 0570-07-1165)へ

**白子駅前広場整備事業計画について市民の皆さんからご意見をいただきました**

市街地整備課 ☎ 382-9025 ☎ 382-7615  
 e shigaichisebi@city.suzuka.mie.jp

市では、「白子駅前広場整備事業計画」について、8月10日(木)から25日(金)まで市民の皆さんからご意見を募集しました。

主なご意見やそれに対する市の考えを市街地整備課(市役所

本館10階)、白子地区市民センター、市ホームページ(トップ→行政ガイド→計画・財政・施策→計画→各種計画→白子駅前広場整備事業計画)でご覧いただけます。

ご意見をいただきありがとうございました。

**考古博物館の観覧料が無料になります**

考古博物館 ☎ 374-1994 ☎ 374-0986  
 e kokohakubutsukan@city.suzuka.mie.jp  
 http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/

考古博物館では、関西文化の日(にちなんで、次の2日間の観覧料を無料にします。この機会にぜひ博物館へお出かけください。  
**と き** 11月18日(土)、19日(日)  
 ※「関西文化の日」とは、文化庁の提唱する「関西元気文化圏」に呼応して、関西圏の2府7県下で行われ、参加する博物館などの観覧料が11月の一定期間無料になります。

**石綿業務に従事した離職者に対する特別健康診断を行います**

産業政策課 ☎ 382-8698 ☎ 382-0304  
 e sangyoseisaku@city.suzuka.mie.jp

**対 象** 石綿を製造し、または取り扱う作業に従事して退職した方で、次のすべての項目を満たしている方

- 従事していた作業が特定できる方
- 初回ばく露から10年以上経過している方
- 以前、石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否などの理由で石綿健康診断を受診できない状況にある方
- 石綿に係る健康管理手帳を所有していない方

※申請された方全員が受診できるわけではありません。

**受診料** 無料

**申込み** 11月17日(金)までに、事前に申込先で申請書類を入手して、申請者本人がご記入の上、(財)三重県産業衛生協会(☎ 0594-22-1010)、(財)近畿健康管理セ

ンター三重事業所(☎ 059-225-7426)、(医)尚豊会四日市健診クリニック(☎ 059-330-7728)へ  
 ※詳しくは、上記申込み先へお問い合わせください。

**平成19年春採用自衛隊生徒を募集します**

市民課 ☎ 382-9013 ☎ 382-7608  
 e shimin@city.suzuka.mie.jp

**応募資格** 15歳～17歳未満(平成2年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方)

**試験日**

- 一次試験 平成19年1月13日(土)
- 二次試験 平成19年1月26日(金)から29日(日)までの内の1日

**ところ** 陸上自衛隊久居駐屯地内(津市久居新町975 ☎ 059-255-3133(代表))

**内 容**

- 一次試験 筆記試験(学科・適性・作文)
- 二次試験 口述試験(面接)、身体検査

**申込み** 平成19年1月9日(火)まで  
 ※2等陸・海・空士(18歳以上27歳未満)についても年間を通じて随時受け付けています。

※詳しくは、自衛隊四日市地域事務所(☎ 351-1723)へ

**確定申告会場は昨年に引き続きベルシティです**

市民税課 ☎ 382-9446 ☎ 382-7604  
 e shiminzei@city.suzuka.mie.jp

平成18年分所得税、贈与税および個人事業者の消費税の確定申告会場は、昨年と同じベルシティ2階イオンホールです。

**開設期間** 2月1日(木)から(土・日曜日、祝日を除く)

◆**自宅のパソコンで確定申告書**  
 自宅のパソコンから国税庁ホームページ(☎ http://www.nta.go.jp)「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、個人事業者の消費税の確定申告書や決算書などが作成できます。プリンターで印刷(白黒印刷可)した確定

申告書が、そのまま提出できます。

### ◆国税電子申告・納税システム (e-Tax)のご利用を

あらかじめ登録をすれば、自宅に居ながらインターネットを利用して申告、納税ができ、税務署などに出かける必要がなくなる便利なシステムです。

※詳しくは、e-Taxホームページ(☎ http://www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。  
 ※確定申告について詳しくは、鈴鹿税務署(☎ 382-0353)へ

### 県立西日野養護学校の新しい学校名を募集しています

県立西日野養護学校  
 ☎ 322-2558 ☎ 322-2559  
 ✉ snisihad@snisih.mie-c.ed.jp

「学校教育法の一部を改正する法律」が公布され、「盲学校、聾学校、養護学校」が平成19年4月1日から「特別支援学校」になります。これに伴い、昭和54年の開校から慣れ親しんできた「西日野養護学校」という学校名を変更することになりました。

夢や希望があり、明るく親しみの持てる学校名を募集します。

**応募資格** 県内に居住している方

**応募方法** 11月20日(月)(必着)までに、はがき、ファクス、または電子メールに次の内容を記入の上、〒510-0943 四日市市西日野町4070-35 三重県立

西日野養護学校内 新しい学校名検討委員会へ

### 記入事項

- 新しい学校名の案  
 「三重県立特別支援学校西日野〇〇〇〇学園」の〇〇〇〇部分(ひらがな表記で2~4文字)
  - 学校名を付けた理由・思いなど
  - 応募者の住所、名前、年齢、電話番号
- ※はがき1枚につき1案を記入してください。

### 11月13日から19日までは全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です

人権政策課 ☎ 382-9011 ☎ 382-2214  
 ✉ jinkenseisaku@city.suzuka.mie.jp

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などに困っていたら、ひとりで悩まずに電話してください。

女性の人権擁護委員と地方法務局の女性職員を中心に相談に応じます。



◆女性の人権ホットライン(全国共通)  
 ☎ 0570-070-810

と き 11月13日(月)~19日(日)  
 8時30分~19時30分  
 ※土・日曜日は10時~17時  
 ※詳しくは、津地方法務局人権擁護課(☎ 059-228-4193)へ

## 催し物

### トイなおす(おもちゃ病院)

廃棄物対策課 ☎ 382-7609 ☎ 382-2214  
 ✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.mie.jp



大切なおもちゃの修理などの相談におもちゃドクターがお答えします。ご希望の方は、当日おもちゃをお持ち込みください。当日ご都合の悪い方は事前に廃棄物対策課にお持ち込みいただくことも可能です。

修理後は、廃棄物対策課まで取りにきていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

※修理が完了したものは、当日お渡しすることもできます。

と き 11月26日(日) 10時~15時

ところ 市立図書館2階視聴覚室  
 ※修理できないもの：テレビゲーム・キッズコンピューター、ぬいぐるみ、大型遊具、幼児用電動バイクなど、楽器(電子ピアノ・笛・ハーモニカなど)。

※部品として使用しますので、不要なおもちゃがあればお持ちください。

## 消費生活相談



### 未公開株の勧誘に注意!

**Q** 「市場に公募しない株式がある。一般の人は手に入れないが、自分は大手証券会社にコネがあるので特別に手に入れられる。近い将来上場の予定で絶対にもうかる」と電話で勧誘された。信用してもよいのか。

**A** この相談のように上場も公開もされていない株式を「未公開株」と言います。未公開株の販売を行うことができるのは、当該未公開株の発行会社や登録を受けた証券会社に限られているので、未公開株が一般に出回ることはないと考えておくとよいでしょう。電話勧誘の業者は一般に無登録業者のことが多く、「絶対にもうかる」といったセールス

トークに惑わされず、きっぱりと断ることが大切です。また、未公開株を発行する会社自体が架空であったり、業者と共謀して上場予定と偽ることもあります。

### 消費者へのアドバイス

一度契約してしまうと業者と連絡がつかなくなったり、勧誘時の問題点をもとに交渉しても、言った言わないの水掛け論になり立証ができず、返金を求めるのは困難です。うまい話は決してないので、きっぱり断るのが一番です。

消費生活に関するご相談は、鈴鹿亀山消費生活センター(☎ 059-375-7611)、三重県消費生活センター(☎ 059-228-2212)へ(いずれも月~金曜日 9時~16時)  
 ※土・日曜日(10時~16時)は、全国消費生活相談員協会へ(☎ 03-3448-1409または☎ 06-6203-7684(日曜日のみ))

催し物

市立幼稚園・小・中学校  
美術作品展

指導課 ☎ 382-9028 ☎ 383-7878  
✉ shido@city.suzuka.mie.jp

とき 11月23日(木・祝) 9時～19時、24日(金) 9時～15時  
ところ 文化会館さつきプラザ、第1・2研修室、陶芸室、美術工芸室  
内容 子どもたちの個性を生かした絵画、彫刻、デザイン、工作などの美術作品の展示  
入場料 無料

安全イベント  
「安全・安心フェスタすずか」

防災安全課 ☎ 382-9022 ☎ 382-7603  
✉ bosaiizen@city.suzuka.mie.jp



交通事故や犯罪、災害から市民生活の安全を確保するために、子どもから高齢者まで幅広い市民が、

見て、参加して、体験して、楽しみながら安全意識を高めることができるイベントです。このイベントで、「安全・安心なわが街づくり」への参加意識を高め、正しい安全行動がとれるようになることを目的に行います。

とき 11月11日(土)、12日(日) 10時～16時30分  
ところ 鈴鹿ハンター、弁天山公園  
※詳しくは、折り込みの消防だよりをご覧ください。

第3回ぬくたいフェスタ

人権教育センター ☎ 384-7411 ☎ 384-7412



しょうがい者差別をなくし、しょうがい者の自立と社会参加を実現し、「ともに生きる社会」をめざしていくために開催します。

しょうがいのあるなしにかかわらず、すべての人が、ともに生活し暮らしやすいまちこそ、ぬくたい(あたたかい)まちです。楽しいイベントやコンサートなどのほか、飲食や子どもの遊びコーナーもあります。

とき 11月18日(土) 10時～15時  
ところ 一ノ宮団地解放センター、人権教育センター

鈴鹿国際大学「第20回SUZUKA  
産学官交流フォーラム」

産業政策課 ☎ 382-9045 ☎ 382-0304  
✉ sangyoseisaku@city.suzuka.mie.jp

対象 企業、行政、市民、学生  
とき 11月28日(火) 13時30分～18時30分

ところ 鈴鹿国際大学国際文化ホール  
内容

- ◆リレー講演(13時30分～16時50分)
- 「中小企業における海外進出の現状と課題」(三惠工業(株)製造部長 小林茂樹さん)
- 「行政における外国人施策」(鈴鹿市生活安全部長 采びき隆道)
- 「鈴鹿に住む外国人の生活と教育」(NPO法人愛伝舎 坂本久海子さん)
- 「国際都市鈴鹿のステップアップ」(鈴鹿国際大学教授 クマーラ・アーナンダさん)
- ◆交流パーティー(17時～18時30分)
- ※詳しくは、鈴鹿国際大学(☎ 372-2121)へ

税に関する催し物

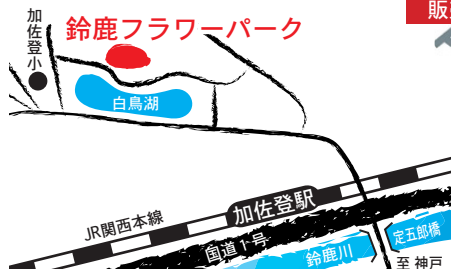
市民税課 ☎ 382-9446 ☎ 382-7604  
✉ shiminzei@city.suzuka.mie.jp

11月11日(土)～17日(金)の「税を考える週間」にあわせて行います。

鈴鹿フラワーパークフェスタ2006

市街地整備課 ☎ 382-9025 ☎ 382-7615 ☎ shigaichisebi@city.suzuka.mie.jp

とき 11月19日(日) 10時～15時(雨天決行)  
ところ 鈴鹿フラワーパーク



内容

- 新鮮野菜などの販売・模擬店(わが町加佐登まちづくり委員会)
- 鈴鹿の花・植木の展示即売、緑花相談(鈴鹿市植木振興会)
- トピアリー作り体験(鈴鹿市)
- 鈴鹿の特産品の実演販売(鈴鹿市物産協会)
- 風船プレゼント(鈴鹿市観光協会)
- ミニSL、ホバークラフトの体験搭乗
- 石薬師の花「卵の花」のプレゼント(石薬師小学校)
- 植木苗のプレゼント(鈴鹿市)
- ※各コーナーの内容は、天候その他の事情により変更することがあります。

とき 11月12日(日) 10時～15時  
 ところ ベルシティ1階センターコート  
**内容**  
 ○税金クイズ大会  
 ○親子税金教室：アニメを見ながら税金の勉強をします。  
 ○士業よろず無料相談会：税理士、社会保険労務士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士の各専門家が、税金、年金、不動産、環境問題、許認可などの相談にお答えします。  
 ○「税の作文・習字」表彰式  
 ○電子申告相談コーナー  
**主催** 鈴鹿税務連絡協議会、鈴鹿亀山士業団体連絡協議会  
**後援** 鈴鹿税務推進協議会  
 ※詳しくは、東海税理士会鈴鹿支部事務局(☎382-7715)へ



### 短期講座「紅茶セミナー」

勤労青少年ホーム ☎387-6125 ☎388-1223  
**対象** 35歳未満の働いている方  
**とき** 11月24日、12月8日、15日、22日の金曜日 19時～20時30分(全4回)  
**ところ** 勤労青少年ホーム料理講習室  
**内容** 基本の入れ方、アレンジティー、ティーパーティー

**講師** 伊藤朱美さん(ティーアドバイザー)  
**定員** 15人(先着順)  
**教材費** 2,000円  
**持ち物** エプロン、筆記用具  
**申込み** 11月10日(金)19時30分の受付開始までに順番に並んだ方から先着順で受付します。教材費などを添えて直接勤労青少年ホームへお越しください。  
 ※1人で複数の申込みはできません。  
 ※利用登録をされていない方は、利用者会費として別途300円必要です。

### 伊勢形紙干支(亥)の色紙作り教室

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304  
 ☎sangyoseisaku@city.suzuka.mie.jp  
 市の伝統的工芸品「鈴鹿墨・伊勢形紙」をひとりでも多くの方々に知っていただくために、伊勢形紙の体験彫り教室を開きます。  
**対象** 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)  
**とき** 11月18日(土)～12月24日(日) 9時～16時30分  
 ※休館日を除き毎日行います。  
 ※12月3日(日)は、伊勢形紙協同組合員が指導します。  
**ところ** 伝統産業会館(寺家三丁目10-1)

**内容** 干支(亥)の色紙、またはミニ色紙の製作(作品は後日渡しとなる場合があります)  
**参加料**  
 ○色紙(24cm×27cm)：600円(製作約2時間程度)  
 ○ミニ色紙(12cm×13cm)：400円(製作約50分程度)  
**申込み** 電話、ファクスで、伝統産業会館(☎☎386-7511)へ  
**◆伝統産業会館へお越しください**  
 伝統産業会館では、鈴鹿墨・伊勢形紙に関する見学や体験などができます。  
 ○しおりの体験彫り  
 毎日、無料で行っています(10人以上の団体は有料)。  
 ○鈴鹿墨・伊勢形紙の実演  
 毎月第2日曜日 10時～12時、13時～15時  
 ○販売  
 干支(亥)の色紙、年賀状彩色形紙など

### おわびと訂正

10月20日号8ページ、市内各種スポーツ大会の結果の第15回鈴鹿市少年相撲大会の一部に誤りがありましたので、おわびして訂正します。(誤)個人戦6年生の部 優勝：角田航瑠 (正)個人戦6年生の部 優勝：角田知也

## ひまげん 人権尊重の輪

### 差別っていったいなんやねん?

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ☎jinkenseisaku@city.suzuka.mie.jp  
 人権教育課 ☎382-9030 ☎383-7878 ☎jinkenkyoiku@city.suzuka.mie.jp

#### ●鈴鹿市人権問題講演会●

**とき** 11月24日(金) 19時～21時(開場18時30分)  
**ところ** 文化会館けやきホール  
**内容**  
 ○講演「差別っていったいなんやねん?～若者からのメッセージ～」(講師：山口県人権啓発センター事務局長川口泰司さん)  
 ○小・中学生の人権に関する作文朗読  
 ○小・中学生の人権ポスター入選作品展示  
**定員** 500人(先着順・整理券なし)  
**入場料** 無料  
**託児** 希望者は、11月15日(水)までに電話、ファクス、電子メールで人権政策課へ(先着10人)  
 ※手話通訳・パソコン要約筆記あり



川口泰司さん

だれもが、生き生きと幸せに生活できる差別のない社会の実現を願っています。そのためには、わたしたち一人ひとりが差別を自分の問題としてとらえ、何が差別なのかを見抜く力と差別を許さない態度をもつことが大切です。

今年の人権問題講演会は、講師自身の体験を通して、差別とは何か、わたしたちができることは何かについて考えます。

講師の川口泰司さんは愛媛県の被差別部落に生まれ、中学で同和教育に本気に取り組む先生との出会いから解放運動に取り組むようになり、いつしか「歩く水平社宣言」と呼ばれるようになりました。自分の言葉とわかりやすい表現で、差別の本質に迫る川口さん。「差別があるとか、ないとか議論する前に『差別っていったいなんやねん?』もう1回、みんな確認しよう!」。笑いあり、涙ありでエネルギーに語るトークに、きっとあなたも引き込まれることでしょう。